

# タンチョウも住めるまちづくり検討協議会

## 第7回 生息環境専門部会

日時：令和5年11月20日（月）15時30分～17時

場所：札幌開発建設部本庁舎 4階 1号会議室

### 議事次第

1. タンチョウも住めるまちづくり検討協議会生息環境専門部会について
2. 令和5年度の舞鶴遊水地におけるタンチョウの飛来・繁殖状況について
3. 令和5年度の環境調査結果等について
4. 石狩川流域での今後の展開に向けた取組について

### 配布資料

議事次第

委員名簿

資料1 タンチョウも住めるまちづくり検討協議会生息環境専門部会について

資料2 令和5年度の舞鶴遊水地におけるタンチョウの飛来・繁殖状況について

資料2-2 タンチョウの飛来・繁殖状況詳細（非公開）

資料3 令和5年度の環境調査結果等について

資料4 石狩川流域での今後の展開に向けた取組について

参考資料

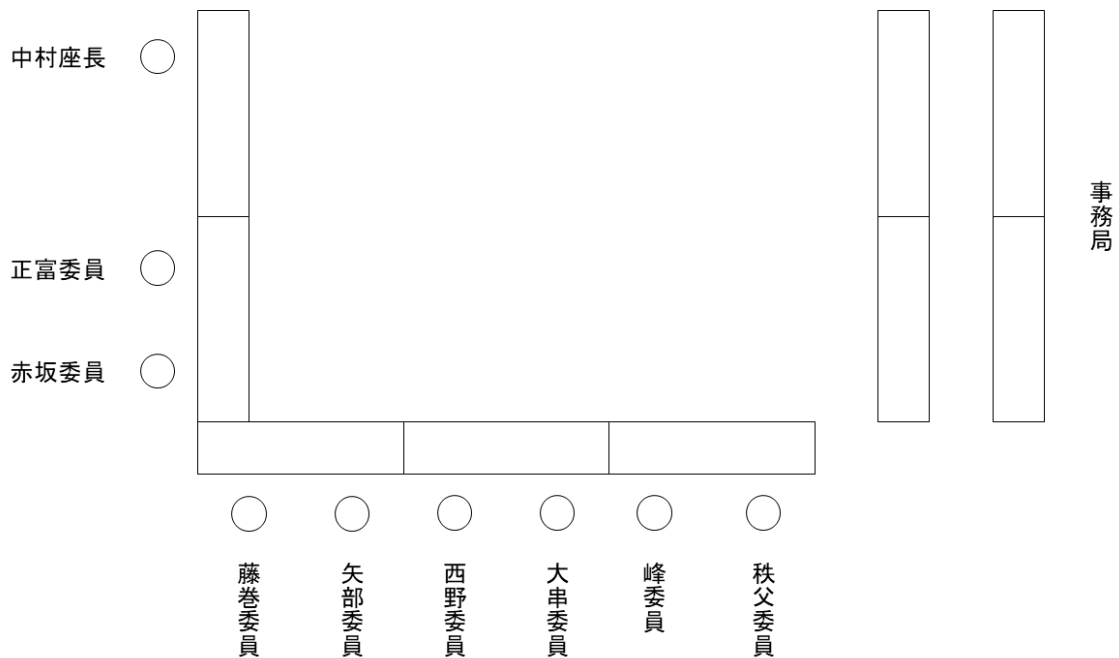
タンチョウも住めるまちづくり検討協議会  
第7回 生息環境専門部会

委員名簿

	氏名	所属等	備考
学識者	赤坂 猛	一般社団法人エゾシカ協会 理事	
	中村 太士	北海道大学大学院農学研究院 教授	座長
	藤巻 裕蔵	帯広畜産大学 名誉教授	
	正富 宏之	専修大学北海道短期大学 名誉教授	
	矢部 和夫	札幌市立大学 名誉教授・専門研究員	
関係行政機関等	大串 弘哉	寒地土木研究所 寒地河川チーム 上席研究員	
	柿沼 孝治	寒地土木研究所 水環境保全チーム 上席研究員	欠席
	秩父 宏太郎	千歳川河川事務所長	
	西野 雄一	環境省 北海道地方環境事務所 野生生物課長	
	峰 隆典	札幌開発建設部 次長	

※敬称略 50音順

配席図



タンチョウも住めるまちづくり検討協議会  
第7回 生息環境専門部会

資料 1

タンチョウも住めるまちづくり検討協議会  
生息環境専門部会について

---

札幌開発建設部  
令和5年11月20日

# タンチョウも住めるまちづくり検討協議会について

タンチョウも住めるまちづくり検討協議会は平成28年度に設立され、協議会の下に生息環境専門部会・地域づくり専門部会を設置し、タンチョウも住めるまちづくりのあり方やこの達成手法について検討を実施している。

## ■タンチョウも住めるまちづくり検討協議会

【目的】多様な主体の連携と協働による舞鶴遊水地を軸とした「タンチョウも住めるまちづくり」の取組を通じて、にぎわいがあり、経済の好循環が実感できる地域の実現

構成員：有識者、関係行政機関、町内関係団体 等

### 【検討事項】

- 舞鶴遊水地を軸としたタンチョウの生息環境構築
- タンチョウをシンボルとした農産業・観光施策の促進
- タンチョウを活かした環境教育・市民参加の促進 等

## ■生息環境専門部会

【目的】タンチョウも住めるまちづくりの推進を図るため、タンチョウの生息環境を構築する

構成員：有識者、関係行政機関 等

### 【検討事項】

- 遊水地及び周辺におけるタンチョウの生息環境構築
- 生息環境に配慮した社会ルールの定着に向けた方策検討

## ■地域づくり専門部会

【目的】タンチョウも住めるまちづくりの推進を図るため、タンチョウをシンボルとした農産業・観光施策を展開する

構成員：町内関係団体 等

### 【検討事項】

- 地域資源情報のとりまとめ及び共有
- 各産業による地域資源の活用
- 住民参加の促進
- 環境教育の促進
- 観光交流の促進

# 生息環境専門部会の開催状況

生息環境専門部会は平成28年度に設置され、令和4年度までに6回開催している。舞鶴遊水地内の環境モニタリング調査結果などを踏まえ、タンチョウの営巣・越冬に係る環境整備について検討している。



第6回生息環境専門部会 開催風景

## ◆開催状況

回	開催日	内容
第1回	平成29年2月17日	タンチョウの営巣・定着に向けた生息環境構築、生息環境に配慮した社会ルールづくりについて検討した。
第2回	平成29年10月3日	タンチョウの営巣環境を構築するための試験的な微高地を造成した。会議では「環境保全と利用のガイドライン（仮称）」の策定と周知、アライグマ対策等について検討した。
第3回	平成31年2月22日	微高地にヨシの植栽、遊水地内のアライグマモニタリングおよび箱わなの設置、北海道電力の協力による電線への標示管設置を行った。会議では整備後の環境モニタリング調査の結果等を踏まえ、今後の取組について検討した。
第4回	令和3年1月27日	舞鶴遊水地内で初めてタンチョウが繁殖したことを受けて立ち入り制限や報道への対応を行った。嶮淵右岸樋門に通じる水路を開削し、冬期も舞鶴遊水地に堤内の流水を引き込む環境整備を行った。
第5回	令和4年2月7日	タンチョウの継続的な繁殖を踏まえ、報道発表のあり方等について検討した。アライグマ対策の効率化・体制拡充を目的に、巣箱型わなの試験的導入を行った。
第6回	令和5年1月18日	舞鶴遊水地のタンチョウ生息環境のモニタリング状況、巣箱型わなを活用したアライグマ対策、石狩川流域への展開等について検討した。

## ◆委員名簿（敬称略 50音順）

	委員	備考
学識者	赤坂 猛（一般社団法人エゾシカ協会 理事）	
	中村 太士（北海道大学大学院農学研究院 教授）	座長
	藤巻 裕蔵（帯広畜産大学 名誉教授）	
	正富 宏之（専修大学北海道短期大学 名誉教授）	
	矢部 和夫（札幌市立大学 名誉教授・専門研究員）	
関係行政機関等	寒地土木研究所寒地河川チーム上席研究員	
	寒地土木研究所水環境保全チーム上席研究員	
	千歳川河川事務所 所長	
	環境省 北海道地方環境事務所 野生生物課長	
	札幌開発建設部 次長	

# 令和5年度の舞鶴遊水地における タンチョウの飛来・繁殖状況について

---

札幌開発建設部  
令和5年11月20日

# 舞鶴遊水地における飛来・繁殖状況【R5年度】

舞鶴遊水地では1つがいのタンチョウが営巣・育雛し、1羽の幼鳥が育った。育雛期間中、成鳥オスが換羽した。育雛中の行動範囲は例年よりも早く遊水地の南西側を利用するようになり、昨年よりも2週間程早く遊水地外に移動した。遊水地の立入制限、報道発表などの対応を行った。



2023. 5.15撮影



2023. 6. 9撮影



2023. 8. 9撮影



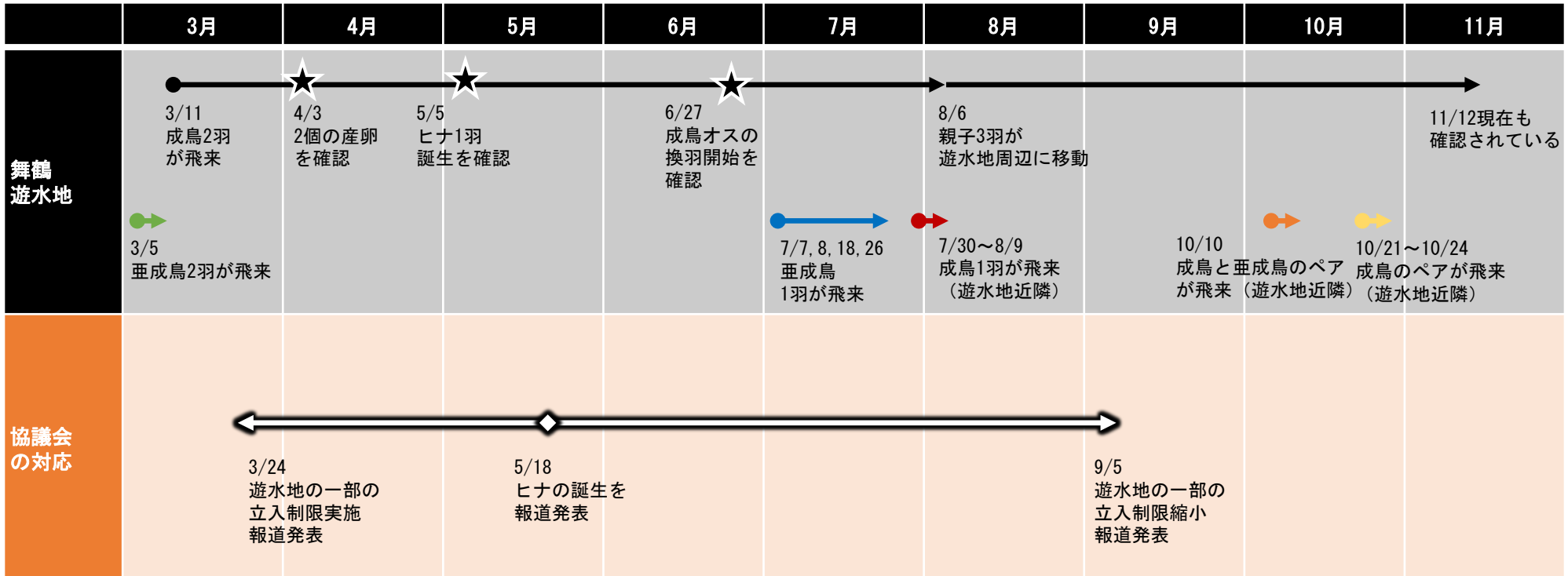
2023. 9. 12撮影

誕生したヒナ  
(環境省・一般社団法人タンチョウ研究所)

舞鶴遊水地内で過ごす親鳥とヒナ

飛翔の練習をする親鳥と幼鳥

飛翔する親鳥と幼鳥



# 令和5年度 舞鶴遊水地におけるタンチョウのヒナの成長の様子



2023. 5. 5撮影  
誕生したヒナ  
(環境省・一般社団法人タンチョウ研究所)



2023. 5. 16撮影  
舞鶴遊水地内で過ごす親鳥とヒナ



2023. 5. 26撮影  
舞鶴遊水地内で過ごす親鳥とヒナ



2023. 6. 9撮影  
舞鶴遊水地内で過ごす親鳥とヒナ



2023. 6. 27撮影  
舞鶴遊水地内で過ごす親鳥とヒナ



2023. 7. 10撮影  
舞鶴遊水地内で過ごす親鳥とヒナ



2023. 7. 26撮影  
舞鶴遊水地内で過ごすヒナ



2023. 8. 9撮影  
飛翔の練習をする親鳥と幼鳥



2023. 8. 9撮影  
給餌する親鳥と幼鳥



2023. 9. 12撮影  
飛翔する親鳥と幼鳥



2023. 9. 22撮影  
索餌する親鳥と幼鳥



2023. 10. 27撮影  
給餌する親鳥と幼鳥

# 舞鶴遊水地におけるタンチョウ繁殖への対応状況【R5年度】

**立ち入り制限実施**（実施時期：令和5年3月24日～9月5日）

タンチョウの繁殖に影響を与えないため、バリケード等を設置して立入制限を行った。

● バリケード設置位置  
 // 立入制限範囲



鳥の駅マオイトー

空中写真 千歳川河川事務所提供

**報道機関への情報提供**

地域住民やタンチョウに興味のある方々が温かく見守る雰囲気づくりのため、タンチョウの繁殖について、報道自粛を依頼せず、タンチョウの現況を伝えつつ、立入規制や観察マナーも合わせて情報提供を行った。

国土交通省 Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism  
 「世界の北極」を冒険して 一生懸命自然体験せよ ウゴボイ 北海道の自然体験サイト かわたび ぼっかいどう

同時発表 長沼町 報道機関各位  
 令和5年3月24日 札幌開発建設部広報 電話 011-611-0279 (ダイヤルイン)

**長沼町舞鶴遊水地の一部立ち入り制限について**  
 ～タンチョウを優しく見守ってください～

長沼町及び北海道開発局 札幌開発建設部は、生態系ネットワーク形成に向けた取組の一環として、有識者や地域の多様な主体が参画する「タンチョウも住めるまちづくり検討協議会」を設立し、タンチョウも住めるまちづくりに取り組んでいます。

今般、舞鶴遊水地においてタンチョウ繁殖の兆しが見られましたので、舞鶴遊水地の一部について立ち入りを制限いたします。タンチョウは警戒心が強い生きものであるため、特に繁殖の時期は十分な距離をとる必要があります。見守られるみなさまは、鳥の駅マオイトーの周辺から優しく見守っていただきますようお願いいたします。

<舞鶴遊水地の立ち入り制限範囲>  
 舞鶴遊水地への行き方

出典の限、敷地への立ち入りを制限する範囲  
 鳥の駅マオイトー 緑沼(けぬち)川

国土交通省 Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism  
 「世界の北極」を冒険して 一生懸命自然体験せよ ウゴボイ 北海道の自然体験サイト かわたび ぼっかいどう

同時発表 環境省、長沼町 報道機関各位  
 令和5年5月18日 札幌開発建設部

**長沼町舞鶴遊水地におけるタンチョウのヒナ誕生について**  
 ～タンチョウを静かにやさしく見守ってください～

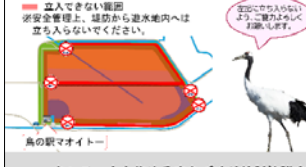
長沼町、環境省 北海道地方環境事務所及び北海道開発局 札幌開発建設部では、生態系ネットワーク構築に向けた取組の一環として、有識者や地域の多様な主体が参画する「タンチョウも住めるまちづくり検討協議会」の一員として、タンチョウも住めるまちづくりに取り組んでいます。

3月24日付で長沼町舞鶴遊水地の一部立ち入り制限について発表したところですが、今年も舞鶴遊水地においてヒナの誕生（1羽）が確認されましたのでお知らせします。空知総合振興局管内で年内に10年以上ぶりのタンチョウのヒナ誕生となった令和2年から、4年連続のヒナ誕生となります。

同協議会のご意見も踏まえ、引き続き、舞鶴遊水地の一部の敷地への立ち入りを制限させていただきます。タンチョウに警戒心を起こさせないよう、特に繁殖の時期は十分な距離をとる必要があります。見守られるみなさまは、鳥の駅マオイトーの周辺から優しく見守っていただきますようお願いいたします。

## 立ち入らないでください！

- 現在、タンチョウが子育てを行う重要な時期にあるため、遊水地に車両や徒歩で立ち入り、ドローンを飛行させたりしないでください。
- 地元団体による巡回・見守り活動を実施中です。
- 下記範囲内で、タンチョウに配慮しながら繁殖状況調査や維持管理作業を行うことがあります。
- タンチョウの繁殖成功のため、皆様のご協力をお願いいたします。



**舞鶴遊水地 立入制限について**

舞鶴遊水地においてタンチョウの繁殖の兆しが見られることから、当般の間、舞鶴遊水地内の一部立ち入りを制限しています。ご理解とご協力をお願いいたします。遊水地外で見かけます。遊水地内での観察をお願いします。

■ 当般の間、敷地への立ち入りを制限する範囲  
 ● 車両通行止め(バリケード)

入・車含めて、立ち入りを制限しています  
 やさしく見守りをお願いします

鳥の駅マオイトー 緑沼(けぬち)川

※鳥の繁殖状況は変わりますのでご留意ください。  
 ※河川の増水時は遊水地が干涸び、立ち入り可能な場合があります。

鳥の駅に表示した立入制限の案内

**舞鶴遊水地 立入制限縮小について**

今年5月に誕生したタンチョウのヒナは順調に成長し、飛べるようになりました。それを受けて、これまで実施していた遊水地の立入制限を縮小いたします。

これからの時期、タンチョウを遊水地外で見かけたいと思いがちですが、近づきすぎずに車や建物の中からの観察をお願いします。

また、エサやりや私有地(農地含む)への立ち入りもご遠慮ください。

■ 立ち入りを制限する範囲(人・車含む)

堤防上は車で走行可能ですが、係行をお願いします  
 ・踏道の手前には、転回スペースがあります

鳥の駅マオイトー 緑沼(けぬち)川

※河川の増水時は遊水地が干涸び、立ち入り可能な場合があります。

鳥の駅に掲示した立入制限解除の案内

バリケードに設置した看板

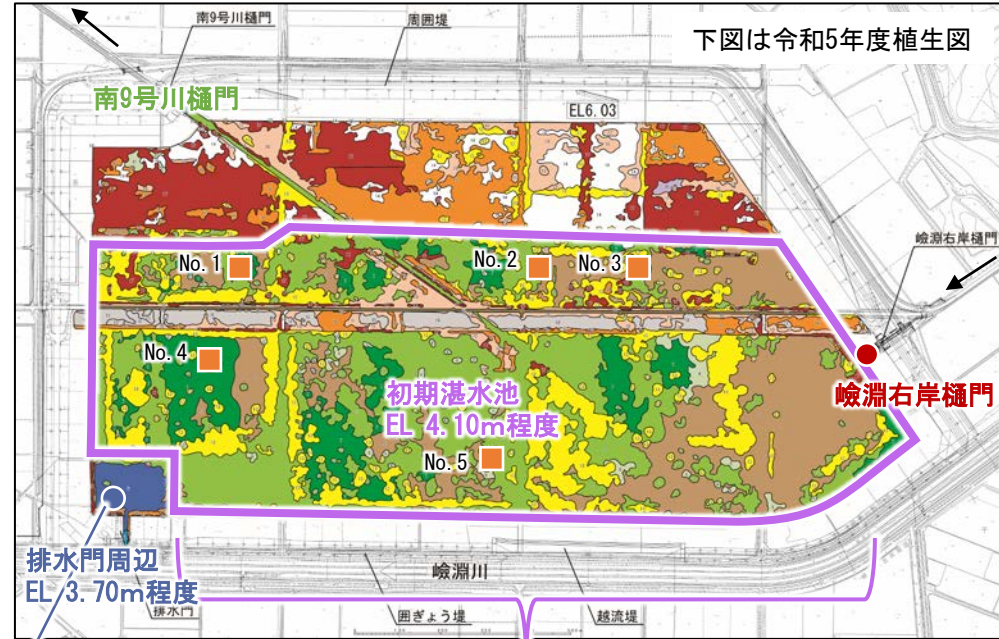
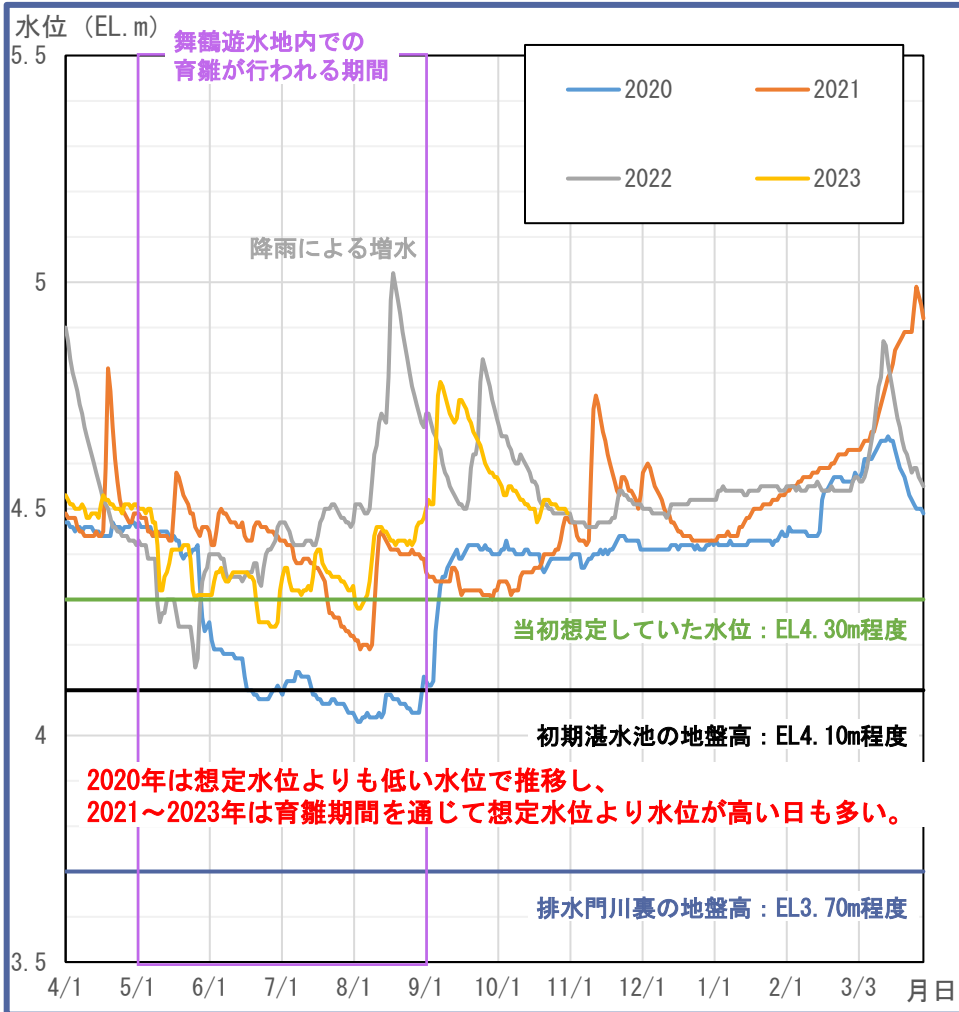
# 令和5年度の環境調査結果等について

---

札幌開発建設部  
令和5年11月20日

# 舞鶴遊水地の水位について

舞鶴遊水地は、嶮淵右岸樋門より流入した内水が南9号川樋門を通じて流下することになるため、排水門は常時閉扉している。微高地を造成した平成29年度当時は平水位をEL4.30m程度と想定しているが、遊水地内の水位がEL4.30mを上回っている時期がある。排水門を開けることで、遊水地内の水位を一時的に下げることが可能だが、人為的な操作のため一定の水深を保つことは難しい。水位変動についてどの程度許容できるのかご助言いただきたい。



初期湛水池の内部は水位を計測していない



微高地No.1  
令和元年7月8日撮影

初期湛水池内5か所（図内■）に造成した微高地は、平水位をEL 4.30m程度と想定し、ヨシ群落の生育標高等を参考としてEL 4.3m～4.9mの高さで設計されている。

→微高地上にタンチョウがいる様子が確認されたことはあるが、営巣に利用された実績はない。

# 舞鶴遊水地の植生調査結果

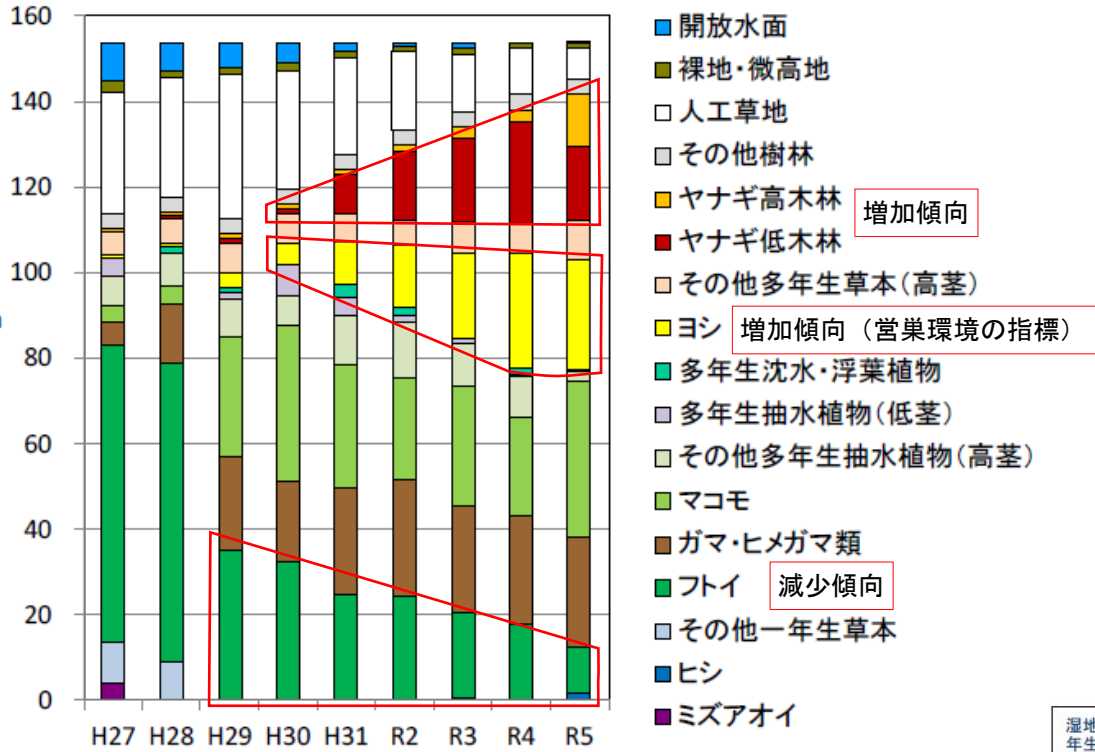
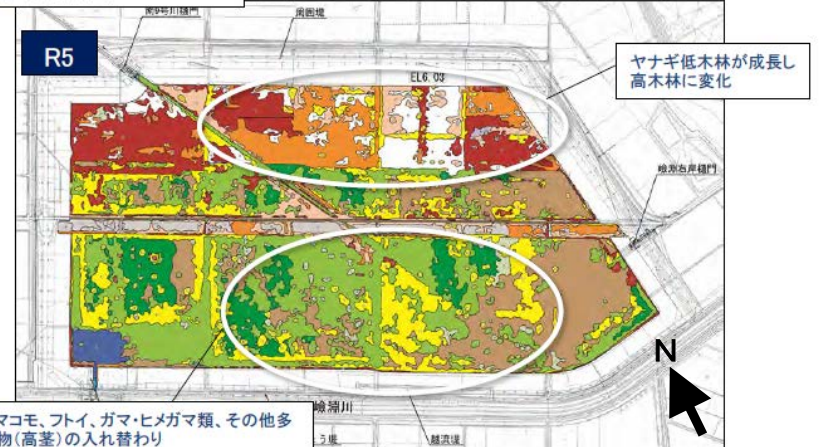
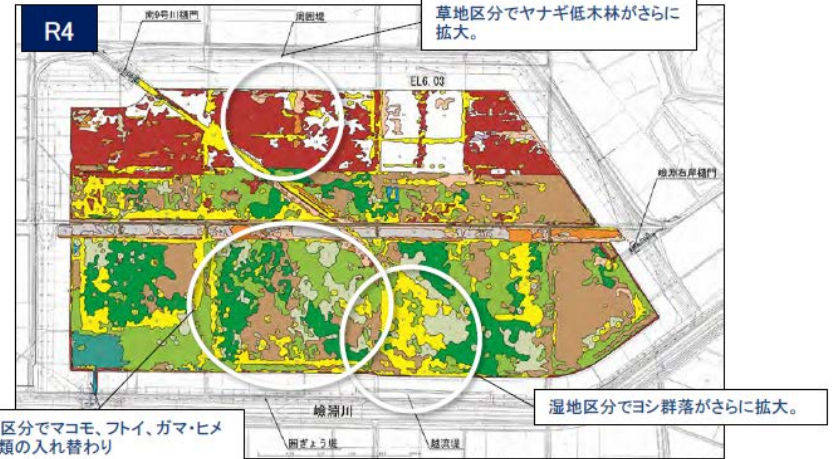
タンチョウの営巣環境の指標となるヨシ群落は、過年度まで増加傾向が続いていた、令和4年度から令和5年度にかけては、現状維持傾向となった。北側は侵入したヤナギが成長し、高木林になりつつある。

## 【初期湛水池】

- ヨシ群落は経年的に増加傾向にあり、植生の密度にもよるが、タンチョウの営巣適地の増加につながると考えられる。
- 造成当初の主要群落であったフトイは経年的に減少が続いており、湿性遷移の進行を示しているとすれば、将来的にはタンチョウの営巣適性が低下する可能性もある。

## 【採草地占用エリア】

- 樹林面積は経年的に増加傾向にあり、タンチョウにとっては採食等での利用適性が低下する可能性もある。



# 舞鶴遊水地の植生調査結果（オオハンゴンソウ）

舞鶴遊水地内では、事業実施前の平成18年頃から特定外来生物「オオハンゴンソウ」が確認されていたが、令和3年度以降、その規模が拡大傾向にある。

遊水地が侵略的外来種の繁殖拠点となり、川を通じて他の地域へ拡がる恐れがあるとのことのご意見もあり、河川事務所では令和2年度から防除に取り組んでいるが、タンチョウの営巣に配慮が必要なため、5～7月頃の適切な時期に防除を行えないことが規模拡大の要因の1つとも考えられている。

タンチョウへの配慮と外来種対策との両立については、生態系の多様性を維持する観点からも重要であり、関係者間（河川管理者、長沼町等）で連携し、防除等の対策を実施していきたい。

## オオハンゴンソウ

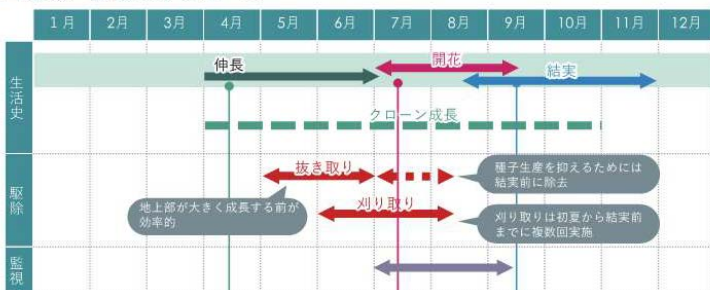
学名： *Rudbeckia laciniata* キク科 多年生草本



特定外来生物

背丈 およそ1～3mに成長する  
 生育地 湿った草地や川岸、路傍や線路の沿線などに生育  
 影響 生態系 ・ 他の植物の生育を阻害する

### 駆除・監視スケジュール



※地域と連携した外来植物防除対策ハンドブック（案）  
 ／R3.7国土交通省河川環境課

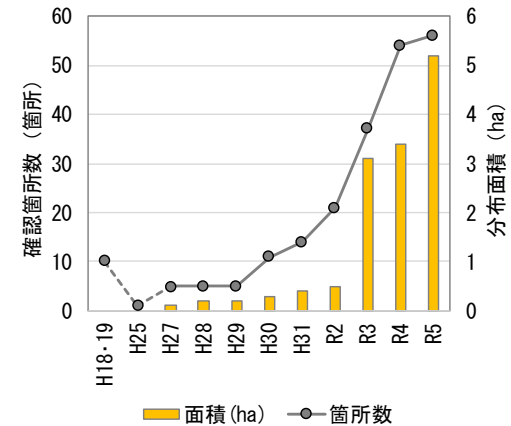
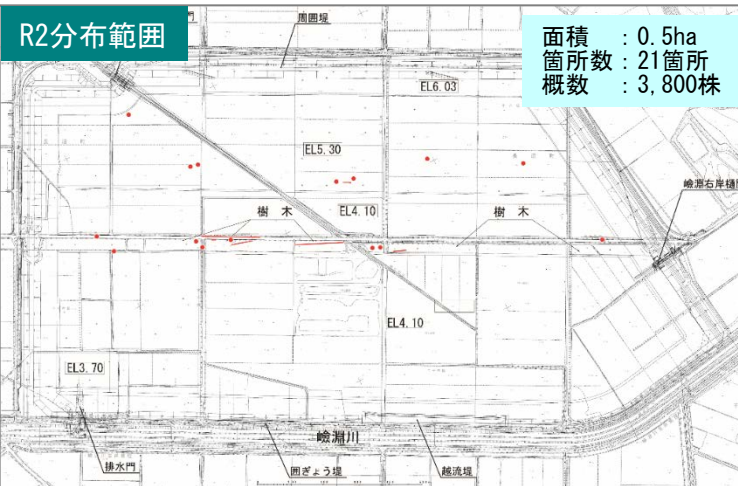
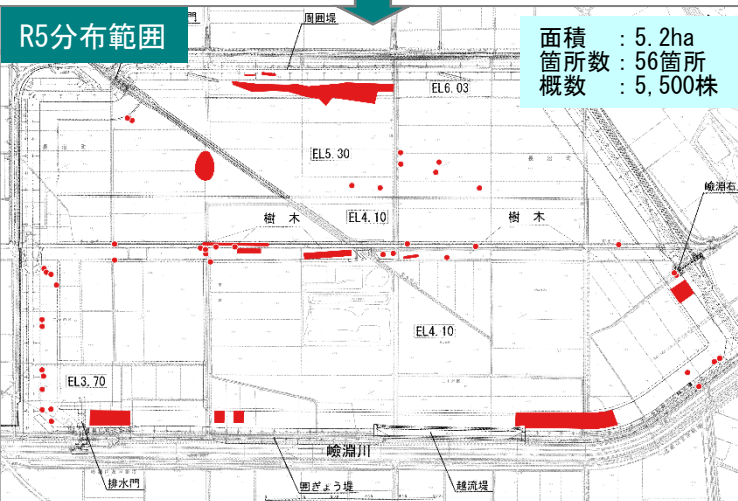


図 オオハンゴンソウの確認箇所数と分布面積

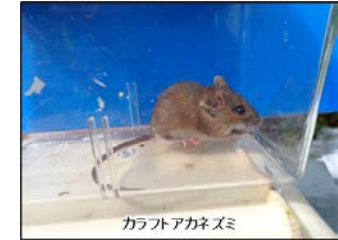


※生息密度は場所によって大きく異なる。  
 以前から分布していた管理用道路法面や防風林付近は、狭い範囲に多くの個体が密生しているが、近年分布が広がっている遊水地の周囲堤付近は分布範囲としては大変広いが、密度が小さく、広範囲に点在して生育している状況。

# 舞鶴遊水地の両生類・爬虫類・哺乳類調査結果

両生類2種、トガリネズミ科2種、ネズミ科4種、アライグマ、キツネ、ニホンジカを確認した。希少種としてはカラフトアカネズミが、外来種としてはトノサマガエル、ドブネズミ、アライグマが確認された。

		種名	備考	H18・H19	H27・H28	R3	R5	
両生類	アマガエル科	ニホンアマガエル		●	●	●	●	
	アカガエル科	エゾアカガエル		●		●		
		トノサマガエル	外来種			●	●	
爬虫類	ナミヘビ科	シマヘビ		●				
哺乳類	トガリネズミ科	ヒメトガリネズミ		●				
		バイカルトガリネズミ		●	●	●	●	
		オオアシトガリネズミ		●	●	●	●	
	ウサギ科	エゾユキウサギ			●			
	ネズミ科	ミカドネズミ		●				
		タイリクヤチネズミ		●	●	●	●	
		エゾアカネズミ		●	●	●	●	
		カラフトアカネズミ	北海道RL：留意種 (N)	●			●	
		エゾヒメネズミ			●			
		ドブネズミ	外来種			●	●	
	アライグマ科	アライグマ	外来種	●	●	●	●	
	イヌ科	エゾタヌキ		●	●	●		
		キツネ		●	●	●	●	
イタチ科	イイズナ		●	●				
	イタチ属 (ホンDOIタチ、ミンク)	外来種	●	●	●			
シカ科	ニホンジカ				●	●		

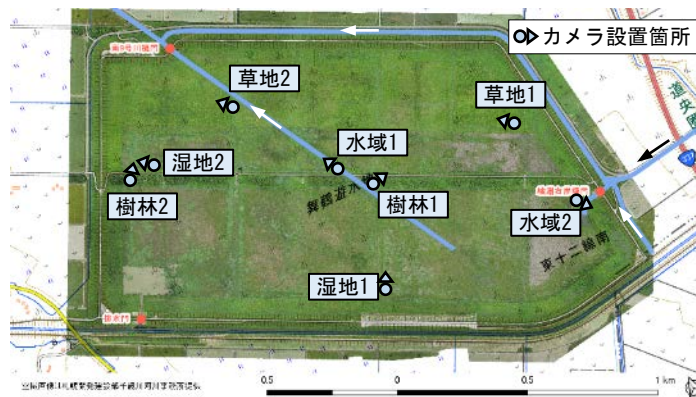


# 舞鶴遊水地におけるアライグマモニタリング結果

舞鶴遊水地内計8箇所にて自動撮影カメラを設置し、8地点すべてでアライグマを確認した。繁殖行動は確認されなかったが、撮影頻度は昨年度と同程度に高かった。

## ■調査概要

- 調査地点: 舞鶴遊水地 計8箇所
- 調査時期: 春季～夏季  
4/26～7/10 計78日 実施  
(草地1の有効撮影日数は65日)  
(タンチョウへの影響が少ない抱卵期に設置)
- 調査方法: 自動撮影による撮影頻度(撮影個体数/日)の算出  
タイムラプス撮影(30分間隔)による個体数の推定

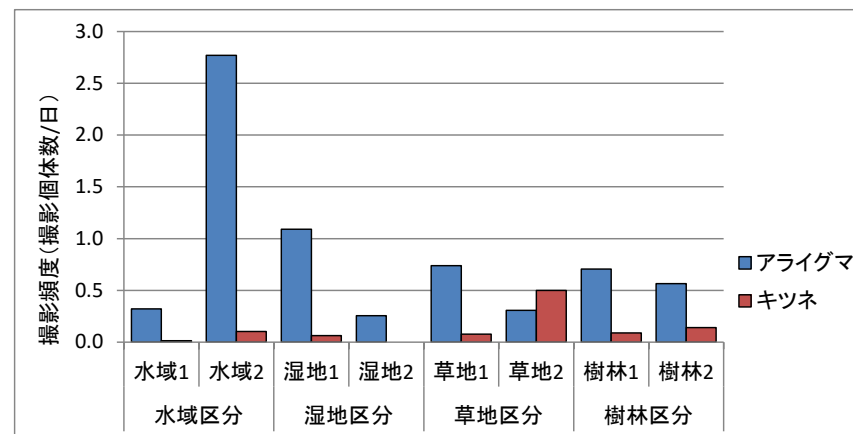


- 自動撮影カメラを設置した8地点全てでアライグマを確認した。遊水地全体での撮影頻度は「0.85」と昨年(0.89)と同程度を示しており、過去2番目の多さとなった。
- 幼獣等の繁殖行動は確認されなかった。
- 撮影頻度は水域2で最も高く、撮影頻度は「2.77」となった。次いで湿地1で撮影頻度が高くなった。
- アライグマ以外の哺乳類としてドブネズミ、キツネ、ニホンジカが確認された。
- タイムラプス撮影では合計撮影個体数は0～4個体であり、撮影頻度との相関は見られなかった。



アライグマの撮影頻度

項目	水域区分		湿地区分		草地区分		樹林区分		遊水地 全域
	水域1	水域2	湿地1	湿地2	草地1	草地2	樹林1	樹林2	
撮影個体数 (個体)	25	216	85	20	48	24	55	44	517
有効撮影日数 (日)	78	78	78	78	65	78	78	78	611
撮影頻度 (個体/日)	0.32	2.77	1.09	0.26	0.74	0.31	0.71	0.56	0.85
	1.54		0.67		0.50		0.63		



アライグマとキツネの撮影頻度比較

# 舞鶴遊水地におけるアライグマ対策状況

長沼町提供

平成28年度の生息環境専門部会設置当初からの意見を踏まえ、平成29年度よりアライグマの自動撮影調査、平成30年度より長沼町によるわなを用いたアライグマ捕獲を検討・実施している。今年度も北海道大学池田教授と連携し、舞鶴遊水地内で巣箱型わなを設置した。

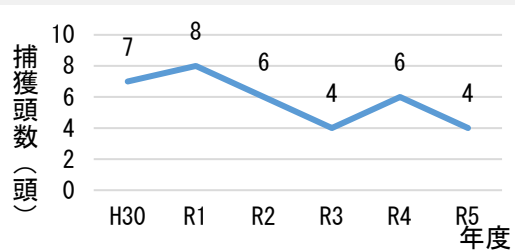
長沼町・北海道大学の連携による巣箱型わな・カメラの設置

設置期間：昨年度冬より継続して設置

設置箇所：舞鶴遊水地 計5箇所

捕獲頭数：4個体（R5年）

■経年での捕獲頭数の変化

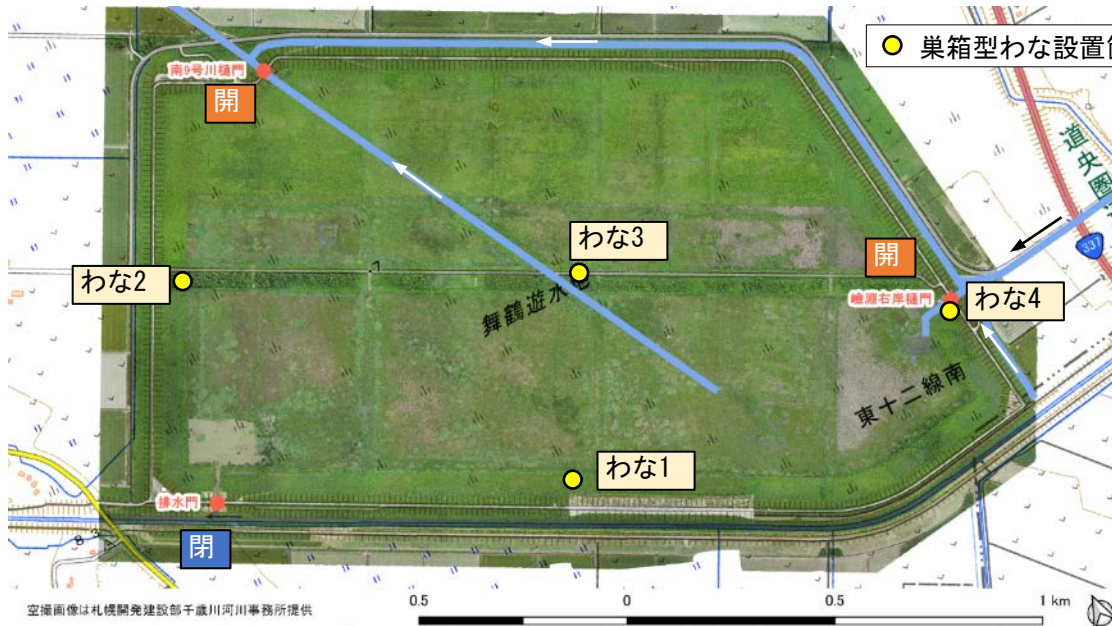


■捕獲結果（各日1頭捕獲）

設置場所	捕獲日
わな1（湿地）	10/27
わな2（樹林）	7/8, 9/9
わな3（樹林）	
わな4（水域）	10/10

- 昨年度の巣箱型わなによる捕獲は、6月～8月に6個体であった。
- 昨年度より継続して設置していたが、アライグマが巣箱内に入ってもふたが閉まらない、ふたが閉まっても通知がされない等の不具合があったが、9月1日に点検を実施。
- 点検によって、アライグマによるワイヤーの切断やアリの巣によって、仕掛けが故障。
- 環境省の外来生物防除交付金を使用し、今年中に（降雪前までに）わな3箇所を増設予定。

巣箱型わな設置位置



巣箱型わな設置風景



- 新たにアルミ製の新型巣箱型わなを池田教授が試作
- 従来の巣箱型わなの捕獲効果の検証のため、7月14日よりわな2の位置に並べて設置

# 令和6年度の調査等の予定（案）について

令和6年度、舞鶴遊水地で実施予定の「タンチョウの生息や遊水地環境に関わる調査」は次のとおり。

調査項目	調査内容	備考	調査頻度
タンチョウ モニタリング調査	<ul style="list-style-type: none"><li>行動追跡調査（春～秋の月1回）</li><li>遠隔カメラによる所在調査（平日）</li></ul>	R6年度実施 R6年度実施	毎年 毎年
植物調査	<ul style="list-style-type: none"><li>植生図作成調査（夏）</li><li>植物相調査（春・夏・秋）</li></ul>	R6年度実施 R6年度実施	毎年 1回/5年
魚類調査	<ul style="list-style-type: none"><li>魚類調査（夏・秋）</li></ul>	R6年度実施	1回/5年
底生動物調査	<ul style="list-style-type: none"><li>底生動物調査（春・夏・秋）</li></ul>	R6年度実施	1回/5年
アライグマ調査	<ul style="list-style-type: none"><li>センサーカメラによるアライグマの生息状況調査（春～夏、1回）</li></ul>	R6年度実施	毎年

※環境調査及び維持管理作業に際しては、タンチョウ等希少動物の生息に配慮しながら実施する。

# 石狩川流域での 今後の展開に向けた取組について

---

札幌開発建設部  
令和5年11月20日

# 生態系ネットワークの取組の広がり

森林や農地、都市などを連続空間として結びつなげる川は、生態系ネットワークの重要な基軸である。国土交通省は長年の河川整備の取組を通じて、流域の市町村、NPO、学校などの多様な主体とのつながりを築いてきた。このつながりを活かし、生物多様性の損失を止め反転させるネイチャーポジティブの実現にも資するよう、広域の枠組みとなる流域の「河川を基軸とした生態系ネットワークの形成」を進めている。

## 行政計画等における位置づけ

平成24年9月 生物多様性国家戦略2012-2020

森林や農地、都市、沿岸域などの地域を連続した空間として結びつけている河川・湿原などの水系のほか、海岸部、特に都市部の道路沿いの緑地や保全・再生・創出された緑地などは、**国土における生態系ネットワークの基軸と位置づける。**

平成26年3月 国土交通省環境行動計画

流域連携の広域化による**生態系ネットワーク形成推進**等に取り組む。

平成27年8月 国土形成計画（全国計画）

自然環境の保全・再生を進め、森・里・川・海等の連環による**生態系ネットワーク形成を推進**する。

平成27年9月 第4次社会資本整備重点計画

過去の開発等により失われた多様な生物の生息・生育環境である湿地について、地域の多様な主体と連携しつつ、再生等を推進することにより、**生態系ネットワークを形成するとともに、地域の活性化を目指す。**

令和3年4月 衆議院 流域治水関連法案に対する附帯決議

流域治水の取組においては、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの考えを推進し、災害リスクの低減に寄与する生態系の機能を積極的に保全又は再生することにより、**生態系ネットワークの形成に貢献**すること。

※参議院でも同様の趣旨の附帯決議がなされた。

## 全国レベルの体制

平成28年度

「水辺からはじまる生態系ネットワーク全国会議」設立

生態系ネットワーク形成の取組を進めるためには、流域自治体の首長が果たす役割が非常に大きいことから、各地の首長が互いの経験を共有する場として設立。

川からはじまる 川から広がる  
魅力ある地域づくり  
～河川を基軸とした  
生態系ネットワークの形成～



生態系ネットワーク  
財政支援制度集  
～川・森・農地・海の  
自然をつないで地域を豊かに～



生態系ネットワークを  
活用した地域づくり  
～自治体向けアイデアブック～



いずれも国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課 発行

## 北海道における広がり

平成19年9月 石狩川下流自然再生計画

河川整備において対応すべき内容について検討・整理。良好な自然環境の再生に向けた方策のとりまとめ。

- ・当別地区自然再生計画（H20.3）
- ・石狩川下流自然再生計画改定（H26.1）
- ・幌向地区自然再生計画（H26.3）

平成28年3月 北海道総合開発計画

森、里、川、海の連環による**生態系ネットワークの形成を図る**視点に立ち、地域の生態系に係る基盤的情報の整備を推進するとともに、（中略）自然公園等の自然環境の保全、湖沼、湿原等の湿地の保全・再生、複層林化等の森林の適切な整備・保全を推進する。

平成28年9月 「タンチョウも住めるまちづくり検討協議会」設立

舞鶴遊水地を軸としたタンチョウも住めるまちづくりのあり方やその達成手法について検討するため、地域の多様な主体が参画する協議会を設立。

石狩川流域を、北海道における生態系ネットワークの形成のトップランナーとして取組を推進する。

# 石狩川流域における生態系ネットワーク形成に向けた今後の体制（案）について

今年度、石狩川流域全体の生態系ネットワーク形成を目的とする「石狩川流域生態系ネットワーク推進協議会」を設立する。これまでの舞鶴遊水地を軸とした「タンチョウも住めるまちづくり検討協議会」（平成28年9月設立）については、タンチョウの生息範囲拡大・流域への飛来増加といった背景を踏まえ、千歳川流域を軸とする石狩川流域における取り組みへ進化するため「タンチョウも住めるまちづくり推進協議会」として発展的に改組したい。また、今後シンボル種ごとの協議会を設立し各協議会が連携・協働し流域全体で取り組みを行っていききたい。

## 石狩川流域生態系ネットワーク協議会（R5年度）

- 目的：** 多様な主体の連携と協働のもと健全な生態系ネットワークの形成に取り組み、生物生息環境を保全・再生するとともに、豊かな自然資本の持続的な活用による地域振興の実現を目的とする。
- 協議事項：** 石狩川流域における河川及び流域内の生物生息環境の保全・再生に関すること  
石狩川流域における生態系ネットワークを活用した地域産業の振興に関すること  
石狩川流域における生態系ネットワークを活用した環境教育・市民参加の促進に関すること  
その他、前条の目的を達成するために必要な事項
- 委員：** 学識者、石狩川流域の自治体、関係行政機関、関係団体、企業・NPO



連携・協働



## タンチョウも住めるまちづくり推進協議会（R6年度）

- 目的：** 多様な主体の連携と協働による千歳川流域を軸とした石狩川流域における「タンチョウも住めるまちづくり」の取組みを通じて、にぎわいがあり、経済の好循環が実感できる地域の実現を目的とする。
- 協議事項：** 千歳川流域を軸とした石狩川流域におけるタンチョウの生息環境構築に関すること  
千歳川遊水地群の利活用とタンチョウとの共存に関すること  
タンチョウをシンボルとした農産業・観光施策の促進に関すること  
タンチョウを活かした環境教育・市民参加の促進に関すること  
その他、前条の目的を達成するために必要な事項
- 委員：** 学識者、自治体、関係行政機関、関係団体、企業・NPO

シンボル種ごとの協議会

シンボル種ごとの協議会

タンチョウとの共存やシンボル種としての活用等を目指す複数の自治体の長が参画する組織に改組

### 生息環境専門部会

タンチョウの生息環境構築、社会活動等との共生方策について検討する。

**委員：** 学識者、自治体、関係行政機関

### 地域づくり専門部会

タンチョウをシンボルとした環境教育や経済活性化などの取組や普及啓発等について検討する。

**委員：** 学識者、自治体、地域のステークホルダー等

# 石狩川流域における生態系ネットワーク形成 方針と体制（案）

- 石狩川流域の生態系ネットワーク形成を目的に、全体構想の策定、流域の取組に関する共有・拡大、情報発信等に関する包括的な役割を担う「石狩川流域生態系ネットワーク推進協議会」を設立する。
- 具体的な取組については、「地域を代表するシンボル種もしくは重要な生態系ごとの推進協議会」を設立し、生物多様性の保全・再生、地域振興、グリーンインフラを活かした防災・減災の取組を推進。
- 各推進協議会が連携・協働し、流域一体として多様な生態系の構築を図る。（自然環境と社会経済の一体的な向上）

## 石狩川流域生態系ネットワーク推進協議会（R5年度設立）

目的：多様な主体の連携と協働のもと、健全な生態系ネットワークの形成に取り組み、生物生息環境を保全・再生するとともに、野生生物と地域生活・産業の両立を図り、豊かな自然資本の持続的な活用による地域振興・経済活性化を実現するための方策の検討と取組の推進を目的とする。

委員：学識者、石狩川流域の自治体、関係行政機関、関係団体、企業・NPO等

### 【参加メリット】

- ・野生生物との共存・地域づくりとの両立方法について、有識者や自治体、団体等と情報共有や人脈形成
- ・新たな知見や先行事例についての情報共有、協議会を通じた情報発信
- ・取組紹介による地域イメージ向上、地域への愛着・誇りの醸成 等

### 【取組内容】

- ・全体構想の策定
- ・流域の取組共有・拡大
- ・情報発信

### 【期待される効果】

- ・流域全体でのビジョンの共有
- ・全国からの注目度の向上
- ・流域全体での生態系ネットワーク形成の実現

## 多面的機能の発揮

- 自然環境の保全
- 自然と共生する社会
- ネイチャーポジティブ
- カーボンニュートラル
- 流域治水
- グリーンインフラ
- SDGs(持続可能な開発目標) 等



シンボル種もしくは重要な生態系ごとの推進協議会

シンボル種もしくは重要な生態系ごとの推進協議会

シンボル種もしくは重要な生態系ごとの推進協議会

## シンボル種

流域内の生態系のつながりや地域性を示す「指標種」をシンボルとして選ぶことで目指すゴールや計画を共有する。

## シンボル種の例



### 【取組内容】

- ・生息環境保全と地域振興の両面についての取組目標設定
- ・環境教育や市民参加の保全
- ・シンボル種を使った商品開発
- ・アドベンチャーツーリズムの振興
- ・環境保全型農業の普及

### 【期待される効果】

- ・生物と地域生活・産業の共存
- ・地域の自然への愛着の醸成
- ・定住人口の増加
- ・担い手育成・増加
- ・新規投資の増加

# 石狩川流域への展開（ロードマップ）（案）

令和5年度

短期・中期  
【5～10年程度】

長期（目標）  
【20～30年程度】

石狩川流域生態系ネットワーク推進協議会 設立

全体構想（仮称）の策定（R6 予定）

全体構想（仮称）に沿った取り組みの推進とフォローアップ

シンボル種ごとの協議会の取組に関する情報共有

シンボル種ごとの協議会設立に向けた準備（勉強会や準備会の開催など）

シンボル種ごとの協議会設立

各地域の実情に応じたシンボル種との共生策、生息環境整備等の検討

各地域の実情に応じたシンボル種を活かした地域振興検討

自然再生事業との連携

流域治水との連携

かわまちづくりとの連携

健全な生態系ネットワークの形成

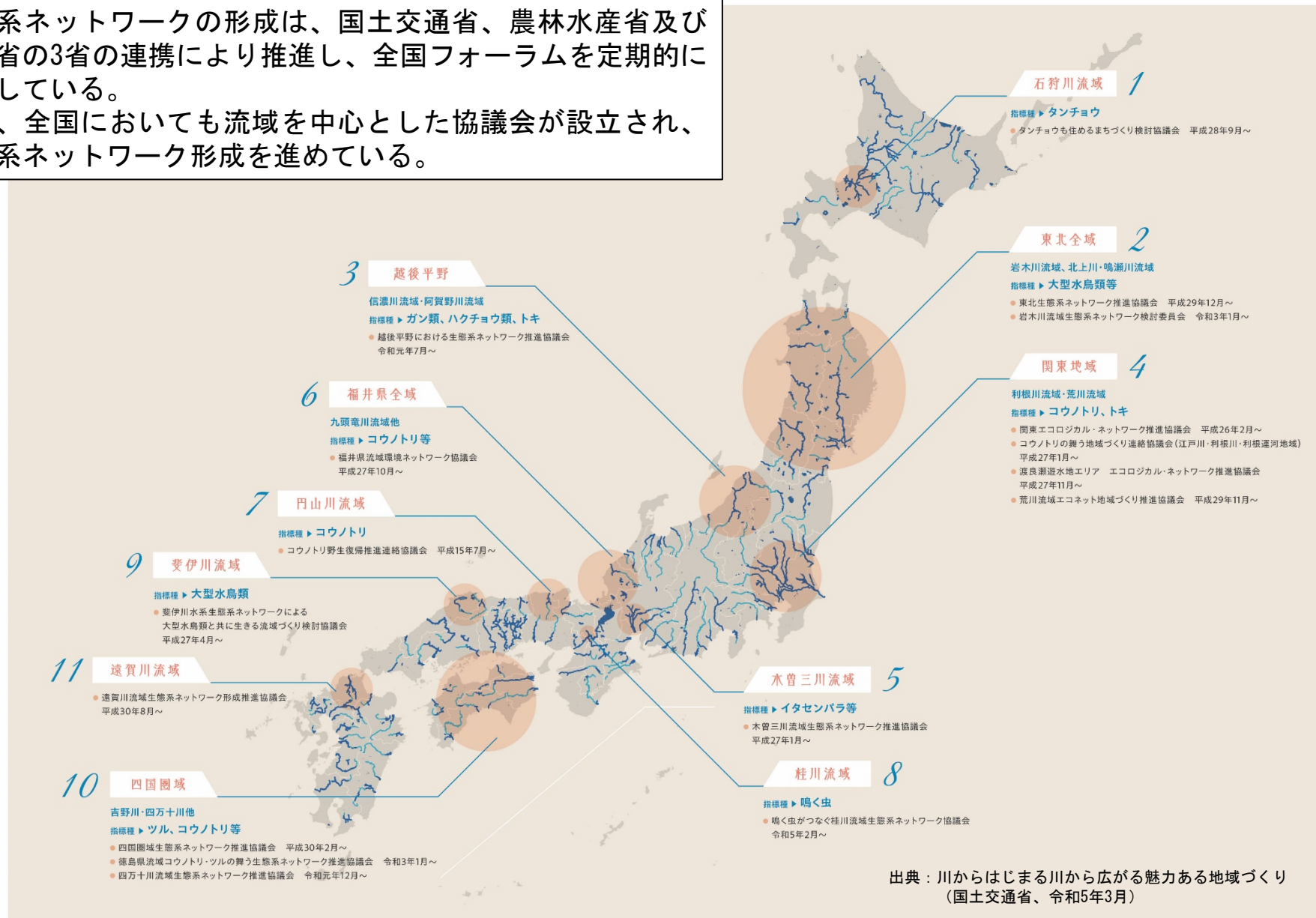
シンボル種をはじめとした生物生息環境の保全・再生

豊かな自然資本の持続的な活用による地域振興の実現



# 河川を基軸とした生態系ネットワークに関する全国の協議会

生態系ネットワークの形成は、国土交通省、農林水産省及び環境省の3省の連携により推進し、全国フォーラムを定期的開催している。  
また、全国においても流域を中心とした協議会が設立され、生態系ネットワーク形成を進めている。



出典：川からはじまる川から広がる魅力ある地域づくり  
(国土交通省、令和5年3月)

# ネイチャーポジティブに向けた国内外の動向

2021年  
6月

G7サミットにて、2030年自然協約が合意  
自然資源の持続可能かつ合法的な利用への移行の主導、自然への投資によるネイチャーポジティブ経済の促進、世界の陸地・海洋の少なくとも30%の自然の保護・保全・回復により、2030年までに生物多様性の損失を止めて反転させるという世界的な使命にコミット。

2022年  
12月

生物多様性条約COP15にて、「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択  
2050年ビジョン：自然と共生する世界  
2030年ミッション：自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め反転させるための緊急の行動をとる  
30by30など、23の2030年ターゲットが設定された。

2023年  
3月

「生物多様性国家戦略2023-2030」が閣議決定  
2030年ネイチャーポジティブの実現を目指し、5つの基本戦略と状態目標・行動目標を設定

- 1) 生態系の健全性の回復
- 2) 自然を活用した社会課題の解決
- 3) ネイチャーポジティブ経済の実現
- 4) 生活・消費活動における生物多様性の価値の認識と行動
- 5) 生物多様性に係る取組を支える基盤整備と国際連携の推進

## ●ネイチャーポジティブとは

現在、地球温暖化・気候変動と並んで、人間活動による生物多様性の損失や生態系の崩壊が地球規模のリスクとなっている。そのような中、生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せることをネイチャーポジティブと呼んでいる。

## ● 30by30とは

2030年までに、劣化した陸域、内陸水域、海域及び沿岸域の生態系の少なくとも30%を回復すること。

30by30の達成に向けては、保護地域の拡大に加えて、OECM (Other Effective area-based Conservation Measures : 保護地域以外で生物多様性保全に資する地域) の活用が議論されている。

環境省は、2023年4月から民間などの取り組みによって生物多様性の保全が図られている区域を「自然共生サイト」として認定する仕組みをスタートしている。

# 企業情報開示を通じ環境に好影響な資金の流れを生む枠組み

気候変動や生物多様性の損失などは事業リスクを高めるため、企業のESG情報開示を促すことで、投資家が企業の事業活動による環境へのインパクトやリスクを判断できるようにし、資金の流れを変えることを目指す枠組みが国際的な潮流となっている。ESGとは、環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）の頭文字を取ったもので、企業は財務状況だけでなくこれらも考慮したESG投資が増えている。

## TCFD(Taskforce on Climate-related Financial Disclosures: 気候関連財務情報開示タスクフォース)

2015年に設立された国際的な組織であり、各企業に気候変動に対して取り組みの計画や現状を、具体的に開示することを求めている。

- G20の要請を受け、2015年12月に金融安定理事会が設立。
- 2017年6月に最終報告書：TCFD提言を公表。
- TCFD提言は全ての企業に対し「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」の4項目の情報開示を求めている。
- 2023年1月31日時点で、93の国・地域、4,194の企業・政府・国際機関・民間団体等が賛同。
- 2018年7月に環境省が、2018年12月に経済産業省が賛同。

## TNFD(Taskforce on Nature-related Financial Disclosures: 自然関連財務情報開示タスクフォース)

TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の生物多様性版として2021年に設立された。

- 2019年ダボス会議で着想され、2021年6月設立。
- 2023年9月にフレームワークの最終提言を正式に公開。
- TNFD提言はTCFD提言と整合するよう設計され、「ガバナンス」「戦略」「リスクとインパクト管理」「指標と目標」の4項目の情報開示を求めている。
- TNFD特有のポイントとして、影響と依存の観点での説明、バリューチェーン全体を対象とした説明、重要エリアのロケーション情報の公開、などが挙げられる。